

平成20年 第6回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年3月28日（金）午前9時35分

場 所：教育委員会室及び教育長室

平成20年3月28日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 議 案

- 第32号議案 平成20年度使用都立高等学校用教科書の採択について
- 第33号議案 平成20年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について
- 第34号議案 平成20年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について
- 第35号議案 平成20年度公立学校長及び副校長の異動について
- 第36号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について
- ～第40号議案

2 報 告 事 項

- (1) 平成19年度都立学校卒業式の実施状況について（中間報告）
- (2) 平成19年度都立高等学校における教科「奉仕」の実施状況について
- (3) 都立高等学校の教育課程編成・実施に関する支援について
- (4) 請願について

委員長 木村 孟

委員 内館 牧子

(欠席)

委員 高坂 節三

委員 竹花 豊

委員 瀬古 利彦

委員 中村 正彦

事務局(説明員) 教育長(再掲) 中村 正彦

総務部長 志賀 敏和

学務部長 新井 清博

人事部長 松田 芳和

福利厚生部長 秦 正博

指導部長 岩佐 哲男

生涯学習部長 皆川 重次

特別支援教育推進担当部長 荒屋 文人

人事企画担当部長 直原 裕

教育政策担当参事 石原 清志

学校経営指導・都立高校改革推進担当参事

森口 純

(書記) 教育政策室政策担当課長 黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成20年第6回定例会を開会させていただきます。

本日は、内館委員から所用により御欠席との届出をいただいております。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係が朝日新聞外7社、合計8社、個人は20名の方からの傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。

——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

冒頭、テレビ東京、フジテレビ、日本テレビ、朝日新聞のスチールカメラを含めたカメラ撮影がありますので、よろしくお願ひします。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人でございますが、瀬古委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回2月21日、第4回定例会の会議録につきましては、先日お送りいたしまして……。——〈傍聴席にてプラカードを掲示する者あり〉——プラカードは下げてください。第4回定例会の会議録は先日お送りいたしまして、御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉〈傍聴席にて発言する者あり〉——傍聴人は発言を許されておりません。御静肅にお願いいたします。それでは、第4回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということにさせていただきます。

前回3月4日、第5回定例会の会議録につきましては、机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第34号議案から第40号議案までは人事等に関する案件であること、また報告事項（4）は服務に関する人事案件に関連する事柄でありますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては非公開とさせていただきます。

議 案

第32号議案 平成20年度使用都立高等学校用教科書の採択について

【委員長】 第32号議案、平成20年度使用都立高等学校用教科書の採択について、説明を指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 第32号議案、平成20年度使用都立高等学校用教科書の採択について、説明いたします。

都立高等学校の教科書の採択につきましては、昨年8月23日の教育委員会定例会におきまして決定していただいたところでございますが、その後、教育課程の編成に際し、科目の新設等があり、当該科目の教科書の追加採択をする必要が生じたので、御審議をお願いするものでございます。

対象学校数及び教科書数は、都立高等学校全日制11校、15種でございます。具体的な学校名及び教科書名等につきましては、平成20年度使用高等学校用教科書追加採択一覧という形でお示ししております。

該当する学校におきましては、当該校の校長の責任と権限の下、教科書の選定を行い、その結果を教育庁指導部に報告をいただいているところでございます。いただきました報告につきまして、教育庁指導部において、各学校の選定理由等について審査を行いました。問題はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】 追加採択する教科書についての一覧表がありますが、これにつきまして、何か御質問、御意見等ございますか。

【委員】 都立橘高等学校のように新しい分野が出てきたからというのは分かるのですが、その他追加採択が出てきた背景はどのようなものがありますか。

【指導部長】 例えば都立小笠原高等学校の場合、当初音楽の講師確保が見込めませんでした。新たに講師が赴任することになり、音楽ⅠとⅡが設置されました。また、自由選択科目は、生徒の希望をとって最終的に調整するのですが、その折に新たな自由選択科目の設定が必要になったというケースもございます。

【委員】 都立広尾高等学校で、数学など初めからあってしかるべき科目なのに、追加というのはどのような理由ですか。

【管理課長】 都立広尾高等学校につきましては、受験を希望する生徒に対して、進路希望を実現するために自由選択科目として数学Ⅰを開設したということでございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては、原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

第33号議案 平成20年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【委員長】 第33号議案、平成20年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、説明を指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 平成20年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、説明をいたします。

まず、東京都教科用図書選定審議会でございますが、義務教育諸学校で使用いたします教科書採択の適正な実施を図るため、法令に基づきまして、都道府県教育委員会に毎年度設置しなければならないものでございます。そして、区市町村教育委員会等が行う教科書の採択に当たり、東京都教育委員会は指導、助言、または援助を行うわけですが、指導、助言等を行う際にはあらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞かなければならないということになっております。

また、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択についても、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞いて行うこととなっております。そのため、資料

にお示しさせていただきました。諮問事項3点について、教科用図書選定審議会に諮問するものでございます。

具体的には、1点目が教科書の採択方針について、2点目が教科書の調査研究資料について、3点目は平成21年度に使用いたします都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）の採択案についてでございます。

なお、この諮問事項については、本日の教育委員会で決定していただきました後、教科用図書選定審議会に諮問し、その審議結果を答申としていただきます。答申については、その都度、教育委員会において御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

いつごろ答申が出るのですか。

【指導部長】 諮問事項の1点目が4月に、2点目が6月に、3点目が7月という予定で、この教育委員会に報告をさせていただくように諮問検討をいただく予定でございます。

【委員】 教科用図書選定審議会はまだ設置されていないのですね。

【指導部長】 はい。

【委員】 どのような方が委員となり、また、どなたが委嘱するのですか。教育委員会で、個別の人それぞれについて委嘱をすることになるわけですか。

【指導部長】 本日の第34号議案で、委員の委嘱と任命等について、御審議いただく予定でございます。

【委員】 分かりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては、原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(2) 平成19年度都立高等学校における教科「奉仕」の実施状況について

【委員長】 先に報告事項（２）平成19年度都立高等学校における教科「奉仕」の実施状況についてと（３）都立高等学校の教育課程編成・実施に関する支援についてを報告していただきます。報告事項（２）平成19年度都立高等学校における教科「奉仕」の実施状況について、説明を同じく指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 平成19年度都立高等学校における教科「奉仕」の実施状況でございます。今年度から全国に先駆け、都立高等学校全校で教科「奉仕」を必修化し、実践をしてきたところでございます。その状況について、報告をさせていただきます。

教科「奉仕」につきましては、都立高等学校全校282課程のすべてで実施いたしました。設置学年は、全日制、定時制、通信制それぞれの課程で、どの学年で教科「奉仕」を設置しているかということをお示ししておりますが、全日制については1年生で設置している学校が多うございます。今年度、教科「奉仕」を履修した生徒の数は、延べ4万5,762人でございます。

今日はお手元に「教科『奉仕』の充実に向けて」というリーフレットを用意いたしました。このリーフレットにつきましては、現在、都立高等学校で行っている教科「奉仕」の授業について、都民の皆さんに御理解いただくとともに、授業の充実に向けた御協力、具体的には奉仕の体験活動先になっていただいたり、様々な御支援をいただくためにお願いに上がる場合、あるいは都民の方に御理解いただく折に、このリーフレットを持ってお願いに上がるというような性質のものでございます。

教科「奉仕」は、奉仕事前学習、奉仕体験活動、体験活動が終わった後に奉仕事後学習という構成で実施いたします。このリーフレットには、奉仕事前学習の都立第五商業高等学校の例が出ていますが、こういう形で、奉仕の意義や、奉仕に関する基礎的・基本的な内容を学んで、その後、実際の奉仕体験活動を行うというものでございます。体験活動を行った後に、奉仕事後学習ということで、奉仕体験活動を通して学んだことを振り返る学習をして、「奉仕」の授業を終えた後、今後、社会にどのように貢献していくかを考える学習を行う、こういう流れで学習を進めているものでございます。

今日は、具体的にどのような体験活動をしたのかということについて、御説明いた

します。

報告資料（２）の奉仕体験活動の実施状況ですが、環境保全から地域安全まで、八つの内容について実施をしているところがございます。その一つ一つについて、具体的に実践した学校の事例をリーフレットで紹介しております。

例えば、都立第四商業高等学校全日制では、地域の方を招いてパソコン教室を実施いたしました。参加した方から大変喜ばれて、生徒たちも自分たちが学んだ知識・技能が社会貢献に役立ったという実感を持ったという体験をすることができたということを紹介させていただいております。

そのほか、まちづくりの推進を図る活動では、阿佐ヶ谷七夕祭りでのごみの分別作業を杉並区と連携して実施をしたり、あるいは、東京マラソン2008では都立高等学校生約3,500人が運営補助の活動に当たりました。また、応援の立場で同じく約500人の生徒たちが参加し、トータルで約4,000人の都立高等学校生が東京マラソンを中心に奉仕、あるいはボランティアの活動を行ったということでございます。

ほかにも、柴又帝釈天参道商店街の清掃活動ということで、捨てられたガムはがしや、デッキブラシでの清掃、落ち葉拾いなどをし、商店街の方々とともに汗を流して活動を行った事例でございます。ほかには、災害救援活動として、地域防災訓練で町会と連携して奉仕活動を行ったり、実際に生徒が地域調査を行って、安全マップや防災マップを作って、地域に公開する活動を行っております。あるいは、都立科学技術高等学校では、学校の特色を生かし、サイエンスグランプリのような活動をして、子供たちに科学の楽しさを知らせるような活動をしたというものがございます。それから、福祉等の推進を図る活動ということで、高齢者福祉施設、障害者福祉施設等で実際に活動をしました。

こういう活動を実施したわけですが、本年度の主な成果として、直接生徒たちの声、指導した教員の声等から幾つか紹介させていただきますと、「奉仕に関する基礎的・基本的な知識の習得」については、テキストを使用した学習で、自分が何ができるかを考えることができたとか、様々な奉仕体験活動があることが分かった、あるいは、「社会に役立つ喜びの体験」では、東京マラソンの実践で、ランナーからありがとうというお礼を言われて、とても感動したというようなものがございます。それから、

「将来、社会に貢献できる資質の育成」では、これは教員からの声ですが、この活動が終わった後、生徒がこれからもボランティアに参加したいという声が上がっているというものもございます。

奉仕体験活動後の生徒の自己評価ということで、教科「奉仕」の実施状況について、成果を適切に評価することが重要になってまいります。平成19年度高等学校教育開発委員会で質問項目を設定して調査をしました。877名の生徒を対象に、奉仕体験活動の意義や課題を理解できたか、地域や社会に様々な課題があることを理解できたか、あるいは今後、貢献活動を前向きに行おうという気持ちを持つようになったか等を調査しましたところ、いずれも8割近く、あるいは8割を超える肯定的な評価があったということでございます。

この奉仕体験活動を実施するに際し、特に地域の社会資源の活用方法については、学校だけでは十分ではないだろうということで、教育支援コーディネーターの御協力をいただいているところでございます。学校からは、校内の教員だけでは計画・実施は困難と思われたが、教育支援コーディネーターの協力によって、様々な体験活動を計画・展開することができたという声も上がっております。教育支援コーディネーターの方からも、地域の方には、学校を支援したいけれども、どうすれば良いか分からないという方が結構いらっしゃるという意見がございました。そういう方と都立高等学校の教科「奉仕」の奉仕体験活動を上手にコーディネートできたという教育支援コーディネーター自身の声もいただいているところでございます。

今後の課題と解決策でございますが、奉仕体験活動の受入先との連携強化や新たな受入先の確保ということが課題になっております。学校と受入先とで活動内容や日程などの調整をすることが大変だったということで、特に教育支援コーディネーターをまだ活用していない学校もございますので、そういった意味で、教育支援コーディネーターの一層の活用や、各学校が受入先の関係者と協議する教科「奉仕」連絡会も充実させていく必要があると考えております。

それから、都民へのPRということで、教科「奉仕」の趣旨を都民の皆さんに一層理解していただき、奉仕体験活動の受入先をもっと増やしていくこと、あるいは、事前・事後の学習、実際に体験する場で、都民の方々に講師になっていただいたり、お

話をしていただくような機会も更に設けていきたいと考えておりますので、リーフレットを活用して、都民の方へなお一層理解を求めてまいりたいと思っております。

指導方法・内容の検討と改善ということで、学校からは、今年度は1年目の実践ということで、効果的な指導事例をたくさん用意して、奉仕の事前学習に役立てたい、また、良い実践事例をもっと情報として欲しいというような声をいただいているところでございます。また、教科「奉仕」の評価をより充実したものにするための評価の教材等も提供してほしいという声がございます。こういう声を受けまして、教科「奉仕」運営委員会（仮称）を新たに設置いたしまして、今申し上げました活動の評価にかかわるような教材の開発や、すぐれた実践事例を収集して紹介する等を進めてまいりたいと思います。また、教科「奉仕」推進者の養成ということで、各校1名、推進者養成研修に参加していただき、情報交換や効果的な指導方法等についての研修をして、より一層活動を充実させていきたいと思っております。

1年目の活動でございまして、まだまだ手を入れなければいけない部分、学校も充実させなければいけないという認識を持っている部分もございますので、今年度の結果を取りまとめまして、次年度の実践に生かしてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

【委員】 これは年間何時限くらい行うのでしょうか。

【指導部長】 ちょうど1単位分になりますので、35時間です。奉仕事前学習と奉仕体験活動と奉仕事後学習という三つの流れででき上がっているわけですが、奉仕体験活動、実際に社会に出て体験をする活動に、35時間のうち半分以上の時間を使うように進めているところでございます。

【委員】 奉仕体験活動後の生徒の自己評価は877人ですね。履修した生徒が全部で4万5,762人で、この877人の選び方はどのようにしたのですか。それから、実施状況も複数回答となっておりますが、これは877人が母数ですか。それとも別の母数があるのですか。

【指導部長】 まず自己評価でございますが、平成19年度高等学校教育開発委員会

のメンバーになっている5校を対象に調査をいたしました。この877人という数は、実は2月まで実践している学校がございましたので、サンプルを多くとることができませんでした。今後、サンプルを増やして、よりの確に状況を把握してまいりたいと思っております。

体験活動の母数は、複数回答となっておりますが、これは課程数になります。

【委員】 282課程というのは、282校という意味ですか。

【指導部長】 同じ学校に全日制と定時制があることがありますので、課程別に全部出させていただきました。したがって、学校数ではなくて、こういう書き方にならざるを得なかったということがございます。

【委員】 教育支援コーディネーターの活用のところに今年度派遣数136課程と書いてありますが、これは全日制101校という意味ですね。

【指導部長】 そうです。全日制101校、定時制・通信制35校ということです。

【委員】 1年目の取組ですので、いろいろな問題もあると思いますが、積極的な面も見られているということですので、この授業全体をより改善して、子供たちに社会貢献活動をすることの大切さを教えてほしいと思います。

そういう観点でお伺いするのですが、環境保全の72.7パーセントというのは、具体的にはどのような活動ですか。

【指導部長】 清掃活動や、いわゆる環境教育といいますか、正に環境の保全につながるような活動という形になってきます。

【委員】 掃除をするというのも、いろいろな地域があるわけですね。商店街もあるでしょうし、学校の周りの地域もあるでしょうし、そういうところはどんな創意工夫が加えられて、子供たちに社会貢献活動についての意義を感じさせるようにしているのでしょうか。

【指導部長】 環境保全、特に清掃活動にかかわる部分では、今、委員からお話がありましたように、学校の近隣の清掃や、直接富士山に出向いて行って、富士山の環境保全のNPOなどの団体と協力し合いながら、富士山の清掃活動、環境保全の活動を行っているような学校もございます。また、リーフレットにありますように、商店街と協力して、商店街の地域と一緒に清掃するような活動をしているところもござい

ます。

【委員】 いろいろ工夫がなされると思いますが、一番懸念しますのは、何かすれば良いだろうということで、学校の周りを掃除しているというだけでは授業としての価値が乏しいだろうと思います。現に社会貢献活動をしている多くの人たちと一緒にボランティア活動をする、地域の人たちと一緒にボランティア活動をする。あるいは、本当に地域の人たちが困っている問題について、社会貢献をして感謝をされる。そうした経験が得られるような工夫をすべての高等学校においてしていただくように御指導願いたいということをお願いいたしておきます。

もう一点は、今お伺いしましたが、1年35時間あるわけですが、そのうちの半分は体験ということになりますが、それ以外の時間はどんなことを教えているのかということをお伺いします。

【指導部長】 先ほどお話ししました奉仕事前学習、奉仕事後学習が、委員がおっしゃった中身だと思えます。都立第五商業高等学校では、準教科書と呼んでおりますが、奉仕事前学習、奉仕事後学習用にテキストを用意しております。そのテキストに基づいて、人とのつながり、達成感や自信、思いやる心、社会のルールやマナー、社会貢献について、ワークシート形式になっているものを使って、生徒が学習できるようになっています。

【委員】 それは東京都教育委員会として事前・事後学習に関する参考資料のようなものを教員に配っているわけですか。

【指導部長】 リーフレット形式、バインダー形式の準教科書というものをつくり、全生徒に配布しています。生徒は準教科書を使って奉仕事前学習、奉仕事後学習をして、体験活動の記録もこの準教科書に残していきます。（テキストを委員に示す）こういうものを作成して、授業に活用しております。

【委員】 これは後で見せてください。ボランティア活動について、非常に積極的な役割を果たしているいろいろな方々がおられますが、そういう人たち、つまり部外の力を借りて、生徒たちにボランティア活動の意義のようなものを事前・事後学習させるということも含まれていますか。

【指導部長】 委員のおっしゃるとおり、正に学校外の社会の人と触れ合いながら

学ぶということが非常に重要でございますので、教育支援コーディネーターの活用と併せて、リーフレットを利用して地域の方々などのお力を借りて、体験活動を進めていきたいと思っております。

【委員】 最近の教育委員会では、学校の教育に一流の人たちを含めて部外の専門家の方たちの力を借りるということがテーマになっておりますが、この分野も同じことが言えるだろうと思います。日本では、青年海外協力隊に参加された若者たちもこうしたボランティアと考えて良いと思いますし、国際的な貢献活動をしている方々もたくさんおられます。国内でいろいろなボランティア活動や、先進的な取組をしておられる方々もたくさんおられると思います。その人たちの声をじかに生徒に聞かせるとか、こんなことを生きがいに行っている人がいるのかということも、できる限り広く聞かせるように、教育委員会から各学校にも指導していただき、その実践状況も併せて報告いただければと思います。

せっかく35時間をとりますので、生徒たちに、社会貢献はこんなものかと思われないうちに、きちんとしなければいけないと思います。頑張っておられると思いますが、そういった点に特段の配慮をして、1年目だということもありますので、問題点を明確にして、指導していただくことを特にお願いたしたいと思えます。

【委員長】 よろしいですか。——〈異議なし〉——それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 都立高等学校の教育課程編成・実施に関する支援について

【委員長】 報告事項(3) 都立高等学校の教育課程編成・実施に関する支援について、説明を指導部長、よろしく願います。

【指導部長】 都立高等学校の教育課程編成・実施に関する支援について、説明をさせていただきます。

現在、都立高等学校におきましては、生徒の実態や進路希望等を踏まえ、教育課程を編成・実施しているところですが、今後、学習指導要領の改訂も視野に入れつつ、各学校が生徒の実態に即して、より一層特色のある教育課程を編成・実施できるよう

に支援していく必要があると思います。

昨年、ある学校で数学の教育課程の実施に際して、不適切な部分がありました。そういうことを踏まえ、校長からもいろいろ御意見をいただいたところ、各学校が教育課程を編成する上で様々な工夫ができるように、教育委員会としても指導、助言をしていただきたいという声もいただいております。そうした背景もございまして、平成20年度より特色ある教育課程の編成・実施を支援する取組を行ってまいりますので、報告をさせていただきます。

1点目が特色ある教育課程の編成・実施に関する課題でございますが、4点お示しをさせていただきました。

1点目は、各科目の発展的な内容に関する年間の指導計画や指導方法の開発でございます。これは、進学指導重点校等の学校では、各科目の1年間の学習内容を早く修了することができることから、発展的な内容の指導を行っている学校が大変多くございます。こうした場合の効果的な指導計画や指導方法を開発する必要があると考えております。

2点目は、基礎的・基本的な内容の理解が必要な生徒のための指導内容や科目設定の工夫でございます。高等学校入学後においても、小・中学校での学習内容の習熟が不十分で、学習が困難な生徒もいるという実情があり、こうした生徒への指導内容や科目設定の工夫が必要であると考えております。

3点目は、学校の実態に応じた各科目の単位数の柔軟な設定や履修方法の弾力的な運用でございます。生徒の理解度や基礎・基本の定着状況に応じまして、各科目の年間の単位数を増減するなど、単位数の柔軟な設定や、履修方法の弾力的な運用が必要になっていると思います。

4点目は、長期休業日や土曜日の授業等での活用でございます。地域の教育資源を活用した総合的な学習の時間を土曜日に実施するなどして授業時数を確保したり、あるいは、長期休業日を活用して、こうした授業を進めるなどの取組を検討する必要があると考えております。

改善に向けた取組ですが、こうした課題を踏まえ、解決をするために、本年4月に特色ある教育課程の編成に向けた検討委員会を設置しようと考えているところでござ

います。この検討委員会には、学識経験者、都立高等学校長、学校運営連絡協議会関係者、教育庁関係者がメンバーになり、4月に検討委員会を設置して、11月には報告書をまとめ、次年度の教育課程の編成に生かせるような形で進めてまいりたいと考えております。

検討内容のアからエは、特色ある教育課程の編成・実施に関する課題の（１）から（４）に対応しております。

また、この検討委員会での検討と並行して、実際に授業研究等を行い、特色ある教育課程の実施に向けた指導方法の研究開発も行ってまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

【委員】 このような支援は今回が初めてですか。

【指導部長】 今までも学校が教育課程を編成する時期になりますと、11月には個別に学校に対しての相談の窓口をつくり、教育課程の編成について個別に指導、助言を行ってまいりました。今回、特にそれを個別ではなく、この先、学習指導要領の改訂も視野に入れつつ、組織的に学校支援ができるような考え方で進めてまいりたいと思っております。

【委員】 すべての高等学校の前例を少し見直してみて、こういう四つの観点から、自分たちの学校の特色が何か、こういうことでやっていこうということを考えてもらおう、それを支援しよう、そういう新たな動きであるということですね。

【指導部長】 はい。

【委員】 分かりました。

【委員長】 今度、学習指導要領が改訂されまして、かなり柔軟な制度が導入されますので、支援体制が必要だと思います。よろしくお願いします。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件につきましても報告として承ったということにさせていただきます。

（１）平成19年度都立学校卒業式の実施状況について（中間報告）

【委員長】 報告事項（１）平成19年度都立学校卒業式の実施状況について（中間報告）の説明を指導部長、よろしくをお願いします。

【指導部長】 それでは、平成19年度都立学校卒業式の実施状況について、説明をさせていただきます。

都立学校の平成19年度の卒業式につきましては、高等学校、特別支援学校、都立中学校の全校種におきまして、3月25日までに全校終了しております。

なお、都立中学校は1校となっておりますが、白鷗中学校でございます。今のところ、都立中学校で3年生が在籍しているのは白鷗中学校1校ですので、実施校の数が1校と挙がっております。

実施状況でございますが、まず国旗・都旗の掲揚につきましては、全校で壇上正面に掲揚されました。

さらに国歌の斉唱については、全校でピアノ伴奏等によって実施したところでございます。

また、卒業証書の授与については、全校で壇上にて実施しました。視聴覚室等、舞台のない会場で実施した学校では、会場正面に演台を設置して実施しました。

なお、一部に、校長の職務命令に反し、国歌斉唱時に起立しない等の教員がおり、今後の対応に示したとおりの対応をとってまいります。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。——〈傍聴席にて発言する者あり〉——静かにしてください。静かにしていただければ退場を命ずることになります。よろしいですか。

ただいまの件につきまして、何か御質問、御意見ございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

4月10日(木) 午前10時 教育委員会室

4月24日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 教育施策連絡会

4月10日(木) 午後 2時 都庁大会議場

4月17日(木) 午後 1時45分 中野サンプラザ

【委員長】 今後の日程について、政策担当課長、よろしくお願いいたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の開催でございますが、次回は4月10日木曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。次々回は4月24日木曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。

教育施策連絡会は、4月10日木曜日、午後2時、都庁大会議室を予定しております。また、4月17日木曜日、午後1時45分、中野サンプラザにて予定しております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 委員長、1点お話してよろしいですか。教育庁の事務方に少し検討していただきたいことがあります。

先週だったかと思いますが、日本経済新聞のコラム欄に、遅刻に甘い学校という記事が出ておりました。――〈傍聴席にて発言する者あり〉――

【委員長】 静かにしてください。静粛にしていなければ退場していただきます。どうぞ、続けてください。

【委員】 そういう記事が出ておまして、具体的にどういう問題かということをもた後でお知らせいただければ良いのですが、マスメディアに出てくる学校運営にかかわるいろいろな意見があるだろうと思うのです。私はたまたまこの記事を読む機会があったわけですが、結構見逃しているものもあるだろうと思います。事務局は教育にかかわるマスメディアの報道について、恐らくまとめたものをつくっているのではないかと思いますので、報告いただかなくて結構ですので、定期的に教育委員会に紹介をしていただければとお願い申し上げます。

併せて、恐らく教育行政について、教育委員会あてに都民の声が寄せられるものがあるのではないかと思います。その中には、東京都の教育行政について参考になるものも含まれているのではないかと思います。耳の痛い話も含めて、そういったものを教育委員の我々に紹介していただくことは、東京都教育委員会として参考にもなりますし、絶えずそうした部外の声に、私たちもできる限り耳を傾けて運営していくことが大事だと思いますので、そうした情報提供の方法について、少し御検討いただければと存じます。

【委員長】 よろしく申し上げます。

それでは、これから非公開の審議に移りますので、傍聴人、報道関係者は退室してください。——〈傍聴席にて発言する者あり〉——退室してください。傍聴人は速やかに退室してください。——〈傍聴席にて発言する者あり〉——

【教育長】 委員長、これでは審議できませんので、暫時休憩をお願いします。

【委員長】 休憩といたします。

(午前10時28分)